

案件2 富田林市地域公共交通計画の改訂について

令和8年度 第2回
富田林市交通会議 資料2

目次

- 1 改訂の理由及び概要
- 2 改訂の背景
- 3 これまでの経緯
- 4 新たに位置づける地域間幹線系統補助対象路線

1 改訂の理由及び概要

■ 改訂の理由

南海バス「こんごう福祉センター線」の運行に伴う赤字欠損部分については、大阪府障害者福祉事業団（以下「福祉事業団」という。）から補填を行っているが、将来にわたり安定した運行を確保するためには、福祉事業団の負担軽減を図る必要があることから、国の地域間幹線系統補助制度の活用を検討している。

このため、南海バス「こんごう福祉センター線」を地域間幹線系統補助の対象路線として新たに位置付けることを目的に、富田林市地域公共交通計画の一部改訂を行うものである。

その他、前回の本計画改訂以降における関連計画の変更等を反映するため、一部修正を併せて行う。

■ 改訂の概要

- ✓ 南海バス「こんごう福祉センター線」を地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）対象路線に位置付け
- ✓ 収支率及び目標値の修正
- ✓ 上位・関連計画「富田林市第3期SDGs未来都市計画」の策定に伴う修正 等

※ 詳しい修正箇所は、参考資料1「富田林市地域公共交通計画新旧対照表」のとおり。

2 改訂の背景

■ 南海バス「こんごう福祉センター線」の概要

- ✓ 府立こんごう福祉センターと河内長野駅方面を結ぶ路線として、令和5年6月から運行している。
- ✓ 令和6年度の定期外利用者数は約1万8千人であり、定期利用者を含めるとさらに多くの利用がある。
- ✓ 府立こんごう福祉センターへの通勤利用が中心であるが、富田林支援学校の教職員や生徒のほか、近年は免許を持たない新規採用職員の利便性に寄与するなど、利用者数は増加傾向にある。
- ✓ 河内長野駅へのアクセスだけでなく、金剛ふるさとバス東条線や南海バスの他路線との乗継利用にも活用される傾向にある。
- ✓ 停留所周辺の自転車駐輪場での乗り換えによる利用もあり、東条地区からのアクセス手段としても機能している。
- ✓ 令和8年3月28日にダイヤ改正を行い、6時台から21時台まで、1日13便へ増便している。



「こんごう福祉センター線」は、府立こんごう福祉センター利用者及び職員の移動手段であるとともに、地域公共交通ネットワークの一部として、他路線との接続を担う重要な路線となっている

3 これまでの経緯

時 期	内 容
令和3年6月頃	福祉事業団から南海バスへ路線開設について相談
令和5年6月	「こんごう福祉センター線」の運行開始
運行開始以降	赤字欠損分を福祉事業団が補填
令和7年11月	南海バスと福祉事業団との間で国の補助制度活用を協議、その後、本市及び河内長野市に対しても協議
令和8年2月	本市から大阪運輸支局へ補助制度適用可否について事前相談、地域間幹線系統補助の対象として位置づけは可能であることを確認

※ 当該路線は、福祉事業団による運行支援を受けながら継続運行している

4 新たに位置づける地域間幹線系統補助対象路線

路線名	運行事業者
こんごう福祉センター線	南海バス



図. 地域間幹線系統補助路線図